



# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84 - 2111



当麻小学校 入学式（4月8日）

## 今号の目次

町政を問う（一般質問）-----	P 2
議案の審議 -----	P 7
平成28年度予算審議 -----	P 9
第1回臨時会 -----	P11
第2回臨時会 -----	P12
議案審議の結果 -----	P15
議案の採決結果 -----	P17
議会のうごき -----	P18



# 平成28年 第1回定例会

平成28年第1回定例町議会は、3月3日に招集され、13日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成28年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、計画の策定、条例の制定・改正・廃止8件、事務の委託に関する協議、指定管理者の指定、補正予算2件の計13件が審議されました。

なお、平成28年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（10日）は議員が一般質問を行いました。

最終日（15日）は、10日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告、副町長の選任などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（1月28日開催）、第2回臨時会（3月22日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は16ページをご覧ください〕

# A&Q

第1回定例会において、片原、  
相山、西川、山下、加藤、澤田の  
6議員が一般質問を行い、町長と  
教育長の考え方尋ねました。  
（防災にて掲載）

## 町政を問う

これが聞きたい

Q

## 商工業振興の取り組みは

A 商工会と連携して進める



片 原 雄 要

本町では主な商工業振興策として、中小企業融資事業、とうまのお店元気事業、フレミアム付商品券発行事業、また、平成28年度からは商店活性化事業を予定しており、商工業の活性化を行っているところであります。特にとうまのお店元気事業では、本年、1件の申請と5件の問い合わせがあると伺っております。経営や若き経営者の活動を期待するところであります。

国では小規模企業を中心に据えた新たな施策の体系を構築すべく、平成26年に小規模企業振興基本法が制定されましたが、町として事業の持続的発展のため、今後との

おうに商工業振興を目指していくのか、町長の考え方を伺います。

答

町 長

商工業の活性化方策は、これといった特効策が無いのも実態ですが、高齢者を中心として身近なところで安心して買い物ができる場所の確保に努めなければならないと考えております。

本町独自の振興策については、商店活性化事業の実施により、地元購買意欲の向上、商店の活性化に結び付けたいと考えております。とうまのお店元気事業、中小企業経営や若き経営者の活動を期待するところであります。



第二川 町 長

販売促進化資金利子補給事業についても継続して実施をしていきます。商工業に対する支援方策につ

いては、商工会と連携を密にして中で取り進めています。

Q

## 子ども・子育て支援サービスは

A 支援策の充実を図る



福 山 雄 要

保育事業の一つとして病児保育事業がありますが、現在当麻町では「上川中部ことも緊急さぼねう」とにより対応することとなっています。

現状では、町民に対する費用の助成ではなく、利便性の向上が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

答

町 長

現況保育事業は、町が單独で設置することによって大変難しいというものが実態であり、「上川中部ことも緊急さぼねう」と事業」とより対応しているといふあります。

次に、成長過程における親子の関わりについては、親と子どもが一緒に過ごす時間というものは大変重要なことと考えており、本町の

対策としましては、当麻保育園が実施する通園保育事業の支援を維持し、保育士の入所費の助成を行い、子育て支援対策の充実に向け取り組んでまいります。

**問** 母子手帳の交付の際に専門スタッフに相談できる体制を整え、必要に応じたサービスにつなげていくことを検討する必要があります。

**答** 健康福祉課長

各種相談事業については、小学校に入る前までは子育て支援センターで行っており、職員支援・相談を受けて進めております。

**Q** 公民館の運営状況

**問** まどまーるのホールの利用方法について、音響設備や舞台装置について専門的な知識を必要とするものが多く、利用者の安全性、利便性からも機材や諸設備などに熟知し、一定の専門性を持つた担当職員の配置や育成または専門家の外部委託などの対応が必要であると考えますが、教育長の見解を伺います。



**A** 必要な部分は外部委託

これまで同様、お忍しでまいります。

**問** 幼児教育の学習機器の提供として幼稚園の生活発表会に使用する考え方あるか。

**答** 教育振興課長

用意していく計画であります。

**問** 管理・運営の出来る職員や専門家を町の責任として配置することが必要ではないか。

**答** 教育振興課長

まどまーるの運営を職員が身に付ける上う考えております。



長谷 教育長

**Q** 町民の健康維持確保

**A** 受診率向上に努める

さらなる対策が必要と考えますが、どのような対策に取り組まれるのか伺います。

**答** 町長

受診率向上の取り組みについては、個別の受診勧奨を強化してまいりたいと考えております。

併せて精密検査未受診者への受診勧奨を強化するなど、必病の早期発見・早期治療及び医療費の抑制に向け、取り組んでまいります。

**問** 町民の健康な生活維持確保のためにも、早期発見につながる特定健診・各種がん検診の受診の必要性を十分理解しても受け取らざるよう、町民意識の向上に向け取り組みが重要であり、今後医療費抑制にも、受診率向上の

**問** 幼児教育の学習機器の提供として幼稚園の生活発表会に使用する考え方あるか。

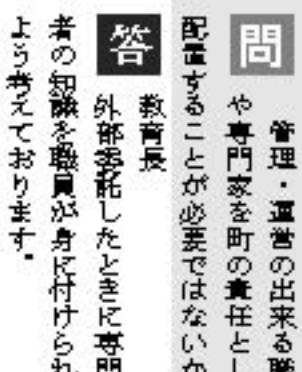
**答** 教育振興課長

用意していく計画であります。

**問** 管理・運営の出来る職員や専門家を町の責任として配置することが必要ではないか。

**答** 教育振興課長

まどまーるの運営を職員が身に付ける上う考えております。



長谷 教育長

**Q** 町民の健康維持確保

**A** 受診率向上に努める

さらなる対策が必要と考えますが、どのような対策に取り組まれるのか伺います。

**答** 町長

受診率向上の取り組みについては、個別の受診勧奨を強化してまいりたいと考えております。

併せて精密検査未受診者への受診勧奨を強化するなど、必病の早期発見・早期治療及び医療費の抑制に向け、取り組んでまいります。

**問** 町民の健康な生活維持確保のためにも、早期発見につながる特定健診・各種がん検診の受診の必要性を十分理解しても受け取らざるよう、町民意識の向上に向け取り組みが重要であり、今後医療費抑制にも、受診率向上の

Q

今後の町債縮減策は

A

中期財政計画に基づき  
減少を図る

ようになります。



山下 雄見

町長は新しい庁舎の建設を決断。その内容を町民に説明されました。

以前から各種事業には地方債が充てられておりましたが、地方債残高は平成21年には49億3,000万円まで抑制されています。

町長は新しく建設を決断。その内容を町民に説明されました。

以前から各種事業には地方債が充てられておりましたが、地方債残高は平成21年には49億3,000万円まで抑制されています。

答 町長

地方債残高については、平成30年度末で96億1,000万円となる見込みですが、臨時財政対策債や過疎対策事業債などは普通交付税として後年度に措置されますので、実質的な地方債残高は40億2,600万円と捉えております。

年度別の地方債償還額は1ヶ月に9億8,000万円となる見込みですが、後年度に措置される金額を差し引いた場合の実質的な償還額は3億6,100万円であることから、各種の事業の執行にあたり、特段の影響を与えるような償還額にならないと考えております。

さらに、中期財政計画に基づき地方債借入額については年間1億円以内とする基本とし、地方債現在高の減少を図っていきます。

中で、地方交付税額が今後の動向によっては減額される可能性も懸念されるため、町財政の安定化と将来の負担比率の低減が必要と考えますが見解を伺いたい。

昨今、目まぐるしく変化する国際社会と国内情勢の中では、地方交付税額が今後の動向によっては減額される可能性も懸念されるため、町財政の安定化と将来の負担比率の低減が必要と考えますが見解を伺いたい。

答 町長

平成17年度に備蓄資金組合納付金を含め3億円台であった基金は10年間で31億円台と増えおり、画期的な財政改革であるといふふうに評価をされております。

財政計算のシミュレーションは最も早いところでも、これまでの抑制など、町債の縮減策をどのように見込まれる地方債の抑制など、町債の縮減策をどの

町政はあなたのためにならに…

議会を傍聴しましょう



次の定例会は6月です。お気軽にいでください。

定期以上にはなることはなく、また、定期以下になるようこれからも務めていきたいと考えています。

- 町議会の定期会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

Q

## 国民健康保険税について

**A 安定的な事業運営に努める**



伊藤 雄貴 員

問　國民健康保険税の軽減策を町として何を考えているのか。

答　町長　國民健康保険税については、平成27年度に国保連鎖基金から500万円の繰り入れを行い、税率の引き下げを行ってきましたが、28年度では基金もほとんど底をつく状況であります。

国では、引き続き28年度においても整備判断所得基準額の拡充を予定していますが、本町においても、医療費の推移、課税所得等の動向を見極め、適正な税率の設定を行い、安定的な国民健康保険事業を運営してまいります。

問　國保に一般会計からの法定外の繰り入れを増やすべきではないか。

答　町長　一般会計から国保会計への繰り入れは、好ましくないと考えています。

問　地域おこし協力隊について

答　町長　「地域おこし協力隊」について、本町では、現在どのような状況になっているのか伺います。

**A 体制が整い次第募集**

Q

## 中学生のヒロリ菌無料検査と除菌を

**A 成人にに対する検査を検討**



伊藤 雄貴 員

問

本道において、次世代への感染予防を目的に「中学生に対するヒロリ菌検査と除菌プロジェクト」を提唱し、中学2年生を対象に検査・除菌が開始されています。

問　本道において、次世代への感染予防を目的に「中学生に対するヒロリ菌検査と除菌プロジェクト」を提唱し、中学2年生を対象に検査・除菌が開始されおり、子どもが検査・除菌を受けたことで、保護者世代にもヒロリ菌検査の受診を促すことが期待されます。

答　町長　ヒロリ菌を始めとしたがん予防の正しい知識を発信するため、成人の間から検査を受診される方を対象としたヒロリ菌検査を併せて受診できる体制づくりを検討してまいります。

問　中学生を対象としたヒロリ菌検査・除菌の早期導入を実施すべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

**Q 不妊治療費の助成制度創設を**

問　不妊治療は基本的に公的医療保険の対象外で、不妊で悩む夫婦にとって治療費はまだ高額であります。

子などを産み育てやすい環境をつくり、若者の定住促進につながるよう、町独自の助成制度の創設について企業等と協議を継続しております。



遠藤 勝志 氏

「か」

福山勝義

質疑

平成28年3月31日で任期満了となりますが、遠藤勝志氏（4条西3丁目）を引き継ぎ町長に選任することを同意しました。

## 町長の選任

助成制度をうながしては、平成28年度におきまして1年間調査検討し、29年度に向けて判断してまいります。

**答 町長**

助成制度をうながしては、平成28年度におきまして1年間調査検討し、29年度に向けて判断してまいります。

**答 町長**

を考えいくべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

## A 28年度における判断



**回意**



**計画**

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法が平成33年3月31日まで延長されたことに伴い、計画を策定するもの

です。

計画を掲載している事業は105事業で、5年間の総事業費は84億円、922万6千円です。



**条例**

当麻町木育推進拠点施設条例の制定について

木育推進拠点施設のオープンに伴い、施設の設置及び管理に関する事項を条例で定めました。

なお、愛称は「ぐるみなの木遊館」です。

当麻町若者定住住宅建設促進条例の制定について

若者向けの賃貸住宅を整備するため、民間が建設する賃貸住宅に対する助成であるよう必要な事項を条例で定めました。

当麻町認定管理制度の一環を改正する条例について

農業と林業それぞれの指めて専門性を踏まえ、農林課を「農業振興課」と「林業活性課」に分

**答** おめでくり推進課長  
指定管理者制度を利用する考え方であり、指導者のいる所でしか木工機械は使えません。

町の施設ですべて怪我をされた場合は町の保険を使います。

また、総務企画課を「総務課」に改めました。

行政不服審査法の施行に伴つて開設条例の整備に関する条例の制定について

当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

行政不服審査法の全部改正に伴つて開設する条例の引用事項などを整備しました。

また、高度な知識と専門性が求められる行政不服審査会の業務を旭川市に委託するととしたしました。



ぐるみなの木遊館

地方公務員法の施行に伴つて開設条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法等の改正に伴つて開設する条例の適用事項などを整備しました。

併せて、学校教育法、行政不服審査法の改正に伴つて、条文を整理しました。

当麻町税条例の一部を改正する条例について  
町民税などの減免について、本人  
確認手続き等の負担を緩和するた  
め、減免申請の書類の個人番号  
の記載を不要としました。



## 指 定

当麻町過疎地域自立促進基金  
条例を廃止する条例について  
過疎地帯の各種事業など、  
基金を6,280万円を積み立て  
活用してきましたが、基金の活用  
が終了したため、条例を廃止しま  
した。



「るみゆの庭」

## 補 正 予 算

### 平成27年度当麻町一般会計補正予算(第10号)

現行の予算に4,870万6千  
円を追加し、予算の総額を51億5,  
827万6千円としました。

#### ◎補正の主な内容

マイナンバー制度に関する事務  
経費、高齢者臨時福祉給付金と伴  
う経費、介護保険特別会計への繰  
出金、被用タクシープランナー  
料などを増額しました。

社法人 当麻がたる木の森で、指  
定管理者制度を導入することと  
して、過疎地帯における施設の運営  
と維持管理と経費縮減のため、  
指定管理者制度を導入することと  
しました。

社法人 当麻がたる木の森で、指  
定管理者となるのは、社員指  
定期間は平成28年4月1日から平  
成33年3月31日までです。



### 平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第10号)

現行の予算に1,460万5千  
円を追加し、予算の総額を10億5  
41万7千円としました。

## 当麻町議会議員と JA当麻役員との懇談会

当麻町議会議員とつべ当麻町役場の懇談会は、1月26日㈯に開催

合同事務所で開催されました。

今回、「当麻農業の現状と今後の取り扱い」というトーマス回りで、精米施設・リサイクル施設の導入、キコウ・通風機の更新の必要性や追加について語り合い、「扶助・助成・安定化」を基本とした地域活性化やまちの生産地の形成や「トランジット」による新たな取組に対する販路戦略など、熱心な議論が交わされました。

#### ◎補正の主な内容

委託型介護保険施設入所者の増  
加に対する対応のため、  
住民登録者数の増加による増  
加により増額補正しました。

## 平成28年度予算 総額 86億6,058万1千円



善光委員長

平成28年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（善光委員長・福山副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 各会計予算額

● 一般会計	59億2,800万円
● 国民健康保険特別会計（事業勘定）	10億9,920万円
● 国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）	1億330万円
● 後期高齢者医療特別会計	1億700万円
● 介護保険特別会計	10億2,790万円
● 公共下水道事業特別会計	1億3,830万円
● 水道事業会計 収益的支出	1億3,117万3千円
● // 資本的支出	1億2,570万8千円
総額	86億6,058万1千円
前年度比	3億4,142万5千円 増

**質 疑**

**一般会計歳出**

**総務費**

**問** 福山市長  
当麻町のホームページや、パンコムと携帯電話の端末画面で、若干、見られる情報に違いがあり、また、更新をされていない部分も少し見受けられるがどうか。

**答** おちづくり推進課長  
ホームページの運用における問題では、ドメイン権利とパンコンとの違いは実際であり、これは、システムの問題です。

**助生費**

**問** 西川委員  
高齢者ハイヤー料金助成事業で、夫婦を調査し、一定の条件を付すなどして、75歳ぐらいで

助成対象の年齢を拡大する考えはないか。

**答** 総務課長  
「これら、高齢者が多くなっていく中で、これを拡大していくことからの金額になりますので、感しながら進めたいと考えております。」

助成対象の年齢を拡大する考えはないか。

**問** 山下委員  
精米施設について、現時点では、農協を中心事業計画も提出されていない状況だが、28年度米の精米に間に合うのか。

**答** 農林課長  
精米施設は、販種栽培などにかかるもの必要な施設であります。プロモーションで実施し、28年度内には稼働するよう業務を進めていきたい。

**答** 副町長  
2名の次員の補充が必要ですか。現在1名を救急救命士にて合格した場合に採用ということを進めおり、もう1名は新年度から採用に向けて募集をして、定員数を確保していただきたいと思います。

**問** 山下委員  
定年退職などに伴う消防職員の次員の補充について伺いたい。また、職員のメンタル面のケアの取り組みについて伺いたい。

**問** 中村委員  
精米施設について、農協の販売戦略が明確ではないが、町として、どう考へているのか。

**答** 農林課長  
白米を販売努力をしていましたがないと補助金を出す意味もないとなります。

**答** 畑町長  
精作農家の皆さんには、白米で販売することを将来の生命線だと感じています。

**消防費**

多額の補助金を出すわけですから、農協としての将来の取り組み・計画をおちづくり推進したいと思っています。

**答** おちづくり推進課長  
3の新施設ができておりますので、新たな観光パンフレットを現在考えております。できるだけ幅広く販売できるようしたいと思っております。

**教育費**

**問** 片原委員  
社会科副読本作成事業について、編成費金額や内容を精査されると感じますが、当麻町の未来の方を考える良い機会であります。どのような時期に完成するのか。

いて、編成費金額や内容を精査されると感じますが、当麻町の未来の方を考える良い機会であります。どのような時期に完成するのか。

**答**

教育課職員  
社会科課誌本についてでは、  
平成28年度からの使用となります。

平成28年度からの使用となります。  
で、28年度中に委員会を立ち上げ、  
年度末には完成する予定です。

**問**

加藤委員  
昨年、当麻中学校教諭の不  
祥事がありました。  
再発防止策を教育委員会で検討  
されたのか。

## 総括質疑 7会計

**問**

加藤委員  
高齢者事業団に対する補助  
金を復活させるべきではないのか。

**答**

町長  
当初は、自主運営に向けて  
の経過措置として補助金を計上し  
ていましたが、現在、立派な自主  
運営なされており、補助金は考え方  
でおりません。

**問**

加藤委員  
東京当麻会に3役者が参加し  
ていますが、災害時や緊急事態の  
時の判断が必要になる場合がある  
かもしれないのに、3役のうち1  
人は町に残すべきではないか。

**答**

町長  
3役不在時は、総務課長を  
中心にその体制はしっかりと整えた  
上で出張しております。  
ただ、今後、3人が行くのだと  
うが検討してまいります。

**答**

教育委員  
普段からのお給料に対する  
指摘、改修を十分にしていくよう、  
校長とも協議しています。  
今後、生徒や町民に迷惑のつか  
ないように説明しないよう、教育  
費貢献としても努めています。

## 平成28年（1月28日開催）（第1回）

# 第1回臨時会

## 条例



条例の一部改正3件、補正予算3件について審議  
しました。  
(審議結果は15ページをご覧下さい)

# 第1回臨時会

## 条例



条例の一部改正3件、補正予算3件について審議  
しました。  
(審議結果は15ページをご覧下さい)

**答**

教育委員  
普段からのお給料に対する  
指摘、改修を十分にしていくよう、  
校長とも協議しています。  
今後、生徒や町民に迷惑のつか  
ないように説明しないよう、教育  
費貢献としても努めています。

**答**

教育委員  
普段からのお給料に対する  
指摘、改修を十分にしていくよう、  
校長とも協議しています。  
今後、生徒や町民に迷惑のつか  
ないように説明しないよう、教育  
費貢献としても努めています。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う職員給与費と  
介護保険特別料計算出金を増額補

### 正しました。

平成27年度当麻町国民健康保  
険特別会計（医科診療施設勘  
定）補正予算（第4号）

現行の予算から15万3千円を減  
額し、予算の総額を1億921万  
2千円としました。

### ◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与  
費・共済費が確定したため、減額  
補正しました。

平成27年度当麻町介護保険特  
別会計補正予算（第4号）

現行の予算に3万7千円を追加  
し、予算の総額を9億9,072  
万2千円としました。

### ◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与  
費を増額補正しました。

## 補正予算

平成28年(3月22日開催)

# 第2回臨時会

指定管理者の指定、財産の処分、一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の補正予算について審議しました。

(審議結果は16ページを) 見下さい



## 指 定

公の施設に係る指定管理者の指定について

くるみの木遊館について、施設の適切な維持管理と経費縮減のため、指定管理者制度を導入する

くるみの木遊館



## 処 分

指定管理者となるのは、社会福祉法人 当麻かるべの森で、指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までです。

くるみの木遊館について、施設の適切な維持管理と経費縮減のため、指定管理者制度を導入する

財産の処分について  
町有林伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うものです。  
処分する素材は、トドマツ外2,482・659㎥で、契約金額は2,192万4千円です。

保険特別会計(事業勘定)  
補正予算(第4号)  
現行の予算に5,350万円を追加し、予算の総額を11億5,040万円としました。

◎補正の主な内容

出産者児一時金、共同事業拠出金などの減額、入院医療費の増により保険給付費を増額補正をしま



## 補 正 予 算



した。  
歳入では、医療費が大幅に伸びたことに伴い、赤字補てんとして一般会計繰入金を増額しました。

平成27年度当麻町一般会計  
補正予算(第1号)  
現行の予算から1,484万8千円を減額し、予算の総額を5億4,342万8千円としました。

◎補正の主な内容

電算管理事業で情報をキエリティ対策費用、地方創生加速化交付金を活用する循環型林業長期ビジョン推進林業情報管理システム経費、各種基金の積立金を増額したほか、事務事業の売上に伴い計数の整理を行いました。

緑越明許費では、電算管理事業など4事業について翌年度へ繰り越しました。

◎補正の主な内容

重油草木の値下がり、医療材料の購入額、検査委託料の減などにより補正しました。

平成27年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)  
補正予算(第4号)  
現行の予算から6,80万1千円を減額し、予算の総額を1億241万1千円としました。

◎補正の主な内容

重油草木の値下がり、医療材料の購入額、検査委託料の減などにより補正しました。

平成27年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1回)

現行の予算から512万6千円を減額し、予算の総額を1億777万4千円としました。

◎補正の主な内容

被保険者保険料の改定により、後期高齢者医療込城運合への納付金を減額しました。

平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2回)

現行の予算から6,204万2千円を減額し、予算の総額を1億4,337万5千円としました。

◎補正の主な内容

被保険者保険料の改定により、後期高齢者医療込城運合への納付金を減額しました。



平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算

(第2回)

現行の予算から7,27万1千円を減額し、予算の総額を1億4,179万7千円としました。

◎補正の主な内容

汚水処理費担金の増額のほか、入札減額により公設機械設置事業と下水道渠渠化事業の減額、老健施設運営下水道事業が実施されなかったことにより減額しました。

平成27年度当麻町水道事業会計補正予算(第1回)

現行の収益的収入の総額から37万8千円を減額し1億3,173万8千円とし、収益的支出の総額に65万7千円を増額し1億2,985万5千円としました。

◎補正の内容

収益的収入では、消費税及び地方消費税還付金を減額しました。収益的支出では、決算見込みにより支払消費税を増額しました。

## 美瑛町議会を視察して〔1月28日〕

視察してきました。(1月28日)

議事には、由より平成28年度からのか年で、役場新庁舎を達成するに向け取組力、先進的な議院開設や施設等の整備が進んでいた。美瑛町議会を訪問し、議場並新議院開設施設・設備を視察してきました。

議事には、中庭がありため、平成15年に東源設置を導入し、平成25年12月よりインターネットを利用して配信を行っています。また、議場は議事室と連絡の壁がある議場(本議院)と、議会議場(別議院)より大小の会議室(会議室)が可給です。

また、会議室用の会議室設置は、議場前のマイクロフォンにてより議場が作成出来るなど、機能性の高い議院環境であった。また、議事中庭においては問題もあったが、教示にもありました。



# 行政視察報告

当麻町では森林資源が豊富な地域特性を生かした新庁舎建設を計画しており、本議会では、3月24日～25日の日程で、地域資源の有効活用の検討を目的として、木のぬくもりとゆとりをもつた庁舎を建設した十勝管内足寄町と、議場でコンサートなどを開催し、多目的に利用しているオホーツク管内大空町を視察しました。

視察の内容を今後の役場庁舎建設に反映すべく、その概要を報告します。



足寄町役場庁舎は延床面積3,500坪、構造は木造一部筋筋コンクリート（2階建）で、地元のラマツ材を集成材で加工し、構造材として使用した建物です。また、庁舎暖房の熱源は地元で生産されている木質ペレットを燃料としたペレットボイラーオー導入し、環境に配慮するなど、地域資源を有効活用した施設であり、子

## ● 足寄町 ●

どもや高齢者、障がい者にも優しいスローバーサルデザインを取り入れた安心・安全な施設として2006年に13億4千万円の事業費にて完成しました。

主要構造を町有林のカララマツを構造材に利用する木造建築とすることで、柱、梁などの構造体がカラマツの内装材と共に暖かいインテリアづくりに貢献し、見通しが良く十分な採光を得られる執務空間は、来訪者に木のぬくもりと快適さを提供しており、長い林業の歴史を持つ町にふさわしい役場庁舎となっています。

設計コンセプトは省エネ型木造寒地建築としており、十勝内陸型気候であるために冬の日没時間は遅いことから、外装は放熱面では

高気密、高断熱の外壁を使用しながら、集熱面はガラスカーテンウォールとして冬の陽光を取り込み、暖房の場における暖房用燃料費の削減を図っています。

さらに、気候・風土の特徴を生かしたバッファ換気システムによる自然エネルギーの有効利用に努め、遮光や換気装置の操作などは全て職員が対応するロウテク型の省エネ建築となっています。



地元の木材を木質構造用材と暖房用エネルギーとして利用し、産業協同の考え方で取り組んだ足寄町役場庁舎を参考に、当麻町の地域特性や住民ニーズを踏まえて、今後ますます多様化する行政需要に対応することのできる新庁舎建設が大切だと思います。

## ● 大空町 ●

女満別空港、東藻琴(後公園など)知られる大空町は、平成18年に女満別町と東藻琴村が合併して誕生しました。

人口約7,300人、面積約34.3km<sup>2</sup>で、基幹産業の農業では麦類、じゃがいも、甜菜、豆類、野菜を栽培しており、日本最東端の米どころでもあります。

役場庁舎は昭和60年に建設され、

鉄筋コンクリート造り、地上3階、地下1階、地上3階、また消防庁舎を併設しております、温泉懐を床暖房として利用しております。

中でも議事堂を多目的に使

用しており、議場としての利用のほか議事堂、文化ホール、席なしの多目的ホールと3棟の機能を果たす施設であり、地下の家具収納室より油圧装置にて議長席、議員席理事席が昇降し、文化ホールとしては後方部よりスライド式の段席がせり出し、傍聴席、地下の移動席を含め、195席の小ホール、ステージや傍聴席を除き全てフルソットな多目的ホールになる仕組みとなっていました。

コンサートや研修会、お笑いラ



イブ公演など多様な使用目的のため、音響設備は、不足する場合においてスピーカー等のレンタルを行なう形をとっています。その他、他の施設と規模による使い分けをしていました。

また、平成24年から音響、映像の工事にかかり、平成25年からはインターネットによる映像中継を行い、開かれた議会を目指していました。

視察を行なって感じたことは、最終決定をする議事堂を今後どう見据えるか、また風通しの良い開かれた議会に向けるどのような方法が良いのか参考となる視察でありました。

## 議案審議の結果

### 第1回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	当麻町勅見の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第2号	当麻町特別勅見の勅見の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第3号	当麻町議会勅見の勅見報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第4号	平成27年度当麻町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	1月28日
議案第5号	平成27年度当麻町国民健康保険特別会計(医療費控除額勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議案第6号	平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	

## 議案審議の結果

### 第1回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議 案 第7号	当麻町過疎地帯自立促進市町村計画の策定について	原案可決	3月3日
議 案 第8号	当麻町木育推進奨励地税条例の制定について	原案可決	
議 案 第9号	当麻町若者定住促進建設促進条例の制定について	原案可決	
議 案 第10号	当麻町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第11号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	
議 案 第12号	当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第13号	事務の委託に関する協議について	原案可決	
議 案 第14号	地方公務員法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	
議 案 第15号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第16号	当麻町過疎地帯自立促進基金条例を廃止する条例について	原案可決	
議 案 第17号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決	
議 案 第18号	平成27年度当麻町一般会計補正予算(第10号)	原案可決	
議 案 第19号	平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決	
議 案 第20号	平成28年度当麻町一般会計予算	原案可決	3月15日
議 案 第21号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算		
議 案 第22号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(医療診療施設勘定)予算		
議 案 第23号	平成28年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議 案 第24号	平成28年度当麻町介護保険特別会計予算		
議 案 第25号	平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議 案 第26号	平成28年度当麻町水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託(7件)〕		
同 意 第1号	町長の選任について	同 意	承認
	議見の派遣について	承 認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承 認	

### 第2回 臨時会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議 案 第27号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決	3月22日
議 案 第28号	財産の処分について	原案可決	
議 案 第29号	平成27年度当麻町一般会計補正予算(第11号)	原案可決	
議 案 第30号	平成27年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議 案 第31号	平成27年度当麻町国民健康保険特別会計(医療診療施設勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議 案 第32号	平成27年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議 案 第33号	平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第6号)	原案可決	
議 案 第34号	平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議 案 第35号	平成27年度当麻町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	

## 議案の採決結果

	前田 謙貴	西川 謙貴	片原 謙貴	若光 謙貴	加藤 謙貴	青田 謙貴	前田 謙貴	中道 謙貴	山 勉	成田 謙貴
■ 来 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
月 意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
■ 来 第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は議事上、採決に参加していません。

(出席議員)

# 議会 うさき

(1)  
2月 10日  
▼  
5月 10日

3月	1日 大雪化組合議会定例会
18日	農業振興課長会議会 農業振興課長会議会
29日	農業振興課長会議会 農業振興課長会議会
29日	農業振興課長会議会 農業振興課長会議会
29日	農業振興課長会議会 農業振興課長会議会

3日	予算審査特別委員会
8日	議会開設委員会
10日	予算審査特別委員会
11日	予算審査特別委員会
15日	議会報編集特別委員会
16日	総務文教振興委員会 交通安全3田体新年会 (懇親)
18日	産業福祉委員会
23日	上三町村振興課長会定期 総会(議長・旭川市) 議会報編集委員会
25日	全農協議会
26日	木育推進拠点施設観察 木育推進拠点施設観察
29日	第1回定期会 議会報編集特別委員会
3月	第2回臨時会 議会報編集特別委員会
3日～15日	議会報編集特別委員会
18日	当麻町地域農業再生整備 会(議長)
22日	議会報編集特別委員会
24日～25日	行政視察(足寄町・大空 町)
25日	大雪消防組合議会定期会 (組合議長・本郷町)
29日	教育開発三者連絡会(正 副議長・総務文教委員会)
4月	教育開発三者連絡会(正 副議長・産業福祉委員会)
1日	集荷場安金折衝会(農務 産業福祉委員会)
5日	教育開発三者連絡会(正 副議長・総務文教委員会)
8日	議会報編集特別委員会 JAP当麻第63回定期会総会 (議長・産業福祉委員会)
12日	交通安全3田体新年会 (懇親)
21日	米穀改良協会幹事会(農務 産業福祉委員会)
26日	当麻町地域農業再生整備 会(議長・産業福祉委員会)
29日	議会報編集特別委員会 自衛隊協力会・交通安全

18日	当麻町地域農業再生整備 会(議長)
22日	議会報編集特別委員会
24日～25日	行政視察(足寄町・大空 町)
25日	大雪消防組合議会定期会 (組合議長・本郷町)
29日	教育開発三者連絡会(正 副議長・総務文教委員会)
4月	教育開発三者連絡会(正 副議長・産業福祉委員会)
1日	集荷場安金折衝会(農務 産業福祉委員会)
5日	教育開発三者連絡会(正 副議長・総務文教委員会)
8日	議会報編集特別委員会 JAP当麻第63回定期会総会 (議長・産業福祉委員会)
12日	交通安全3田体新年会 (懇親)
21日	米穀改良協会幹事会(農務 産業福祉委員会)
29日	議会報編集特別委員会 自衛隊協力会・交通安全

27日	協会・防犯協会総会(正 副議長)
28日	通水式(議長・産業福祉 委員会)
29日	規光施設クリーン作戦 開町記念式典
5月	議会報編集特別委員会
6日	上川中央認定議会事務局 総会(議長・旭川市)
10日	議会報編集特別委員会
29日	議会報編集特別委員会



議会報編集特別委員会  
議長 山下勝博  
副議長 片岸光基  
委員 桐山亮夫  
委員 須治人

